

民間保育所 基本情報

施設名称
 ふりがな

施設住所 施設電話 施設FAX

施設長 ふりがな

施設認可年月日

施設メール 施設URL

●法人情報

運営法人
 ふりがな
 住所
 電話 法人代表
 FAX 代表者氏名
 ふりがな

●園庭・屋外遊戯場状況

敷地内	屋上	隣接地	公園	寺社境内	その他	計
0	235.7	0	891	0	0	1126.7

公園使用の場合の公園名

●質の向上等に向けた評価等受審状況

第三者評価※3 直近2回の受審年度
※3 国の福祉サービス第三者評価の受審状況 年度 年度
大阪市では平成30年度から補助制度を設けて、評価受審を推奨しています。

外部監査等
 自己評価

●建物構造等

造 階建て
使用

●特別保育等実施状況

- 障がい児保育
- 延長保育
- 一時預かり
- 預かり時間 ～
- 地域子育て支援事業
- 休日保育
- 病児対応型
- 病後児対応型
- 体調不良児対応型
- 非施設型（訪問型）
- その他
- 通園バス

●認可定員・利用定員

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	16	30	30	0	0	0	76
利用定員	13	23	24	0	0	0	60
入所児童	5	24	26	0	0	0	55

●年齢別保育室1人当たり面積

クラス	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
保育室面積	57.8	113.5	64.06	0	0	0
面積/認可定員	3.61	3.78	2.13	0	0	0

備考欄 1

●開園時間等

開園時間

平日 7時00分 ~ 19時00分

土曜 7時00分 ~ 18時00分

日祝 [] ~ []

保育時間

平日標準 7時00分 ~ 18時00分

平日短時 8時00分 ~ 16時00分

土曜標準 7時00分 ~ 18時00分

土曜短時 8時00分 ~ 16時00分

日祝標準 [] ~ []

日祝短時 [] ~ []

施設から申し出による情報です

●休園日・家庭保育協力日など (2号・3号)

休園日 1/4

家庭保育協力日
8/13、8/14、8/15、3/29、3/31

○大阪市の保育施設は、日曜、祝日、12月29日～1月3日は休みです (休日保育除く)

○夏季、冬季、春季および行事等、園の都合により家庭保育への協力等をお願いしている園もあります。

○家庭保育協力日等は法令による認可や確認に基づくものではなく、各園で独自に設定しているものです。

○家庭保育等への協力が困難な場合には、各園に相談してください。

●給食提供状況

2号の提供方法 自園調理

2号の提供内容 完全給食

2号アレルギー対応 2号調理委託

3号の提供方法 自園調理

3号の提供内容 完全給食

3号アレルギー対応 3号調理委託

調理委託業者 (有)メディッシュフードサービス

給食備考欄 アレルギー対応方法等

・代替食提供有 (ただし、主治医の指示・診断書の提出が必要)

・園で提供する食事内容が分かるよう保護者に献立表を配付している

備考欄 2

●分園設置状況 箇所数

施設名称 []

施設住所 []

設置年月日 []

2	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
.						
3						
号						

施設名称 []

施設住所 []

設置年月日 []

2	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
.						
3						
号						

施設名称 []

施設住所 []

設置年月日 []

2	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
.						
3						
号						

おむつについて

取扱

その他（メモ参照）
紙オムツ、紙パンツ

※サブスクリプションを実施

処分

施設で準備し（実費負担あり）、施設で処分する

ふとんについて

取扱

その他（メモ参照）
レンタル・リース及び、ベットの併用

施設から申し出による情報です

持参

レンタル・リースのため持参なし

保育料以外に保護者に負担を求める費用

【実費徴収費】

入園事務手数料		
制服・帽子代	1,040円	UV帽子
食事にエプロン代	1,520円	1歳児クラス、12月頃購入
年間教材費		
用品代	600円～1,800円	※年度当初購入 おいたちの記（500円～550円）、雑費袋（50円）、2歳児→レッスンバッグ（620円）、クレパス（630円）
行事費		
園外保育代	随時 1,800円	バス代・行事保険代 ※2歳児のみ
宿泊保育積立金		
絵本代	月額 370円	指定月刊誌 ※2歳児のみ

【上乗せ徴収・その他】

入園手数料		
写真代		
アルバム代	月額 300円～	アルバム制作費
特別保育代金		
寄付金		
3歳児以上主食費		
延長保育料	月額 3,400円	単発利用（当日）については、 （標準時間認定）18時～19時は、30分毎に500円 （短時間認定）7時～8時 500円 16時～18時は、1時間毎に500円 ※令和7年4月1日以降、延長保育は18時30分までとなります。
特別活動費	月額50円	体育・造形にかかる実費

